

「伊勢崎市障害福祉課所管施設個別施設計画（案）」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 7 年 2 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 4 日
意見の提出者数	1 人
意見の件数	1 件
意見の要旨の数	2 件
担当部課	福祉こども部障害福祉課
電話	0 2 7 0 - 2 4 - 5 1 1 1（内線 5 2 5 4）
ファックス	0 2 7 0 - 2 6 - 1 8 0 8
電子メール	f-shogai@city.isesaki.lg.jp

伊勢崎市障害福祉課所管施設個別施設計画（案）に関するパブリックコメント手続を令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 3 月 4 日まで実施し、1 名の方から 1 件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等について、市の考え方を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 個別施設の維持管理経費についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	うへはす福祉作業所の維持費が高いのはなぜか。	うへはす福祉作業所は、令和 5 年度に大規模改修工事を実施したことにより維持管理経費が増大したものです。
2	管理経費で施設ごとに差が出るのはなぜか。	本計画（案）における管理経費は、施設の運営、維持管理等に要する経費となります。 3 ページの表中、運営形態の欄が「指定管理」と表記されている施設は、指定管理者として社会福祉法人等が施設を管理運営しており、各施設で指定管理者が運営している事業内容に応じて必要な経費を指定管理料として支出していることから、施設ごとに管理経費に差異が生じているものです。